内航用契約書式の制定・改定要旨

2004 年４月施行の改正下請法及び 2005 年４月施行の内航海運活性化３法（内航海運業法、船員法、船員職業安定法の改正）など、内航における法制度の大きな変化に対応するため、下記の内航用標準書式全体の見直しを行った。

・ 内航運送契約書
・ 内航成約覚書
・ 内航運航委託契約書
・ 内航定期傭船契約書
・ 内航タンカー定期傭船契約書
・ 内航タンカー航海傭船契約書
・ 内航裸傭船契約書
・ 内航運送取次契約書
・ 内航船船舶売買契約書

主な改定内容

１．体裁

（１）各書式とも記入欄を表紙の第一部としてまとめ、署名欄が契約書末尾にあった書式は第一部に移動した。

（２）条文を第二部として体裁を統一し、２段表示の書式は１段とし、活字を大きくして読みやすくした。

（３）表現や用語は、できるだけ平易になるように書き改めた。

２．法令の遵守

昨年４月より施行された下請法および本年４月より施行される内航海運活性化３法(内航海運業法、船員法、船員職業安定法の改正）などの適用される契約書については、これらの法令を遵守するという規定を挿入した。

３．ヨーク・アントワープ規則

共同海損の処理規則として標準的に使用されているヨーク・アントワープ規則について、本年より 2004 年規則が発効したが、現段階では業界で使用されていないため、現在もっとも普及している 1994 年規則を適用することが明確になるように修正した。

４．支払期日

傭船料等の支払日が休日に当たった場合について、下請法の適用される契約については、「翌日」とすると下請法に抵触する可能性が考えられるところから、「金融機関の休業日に当たるときは、その前日に支払う」と修正した。

５．有効期間

定期傭船、裸傭船など長期間の契約を行うことの多い契約については、取引の実態に合わせ、契約を自動延長する規定を挿入した。